

平成28年7月9日
国土交通省道路局

特殊車両通行許可審査システムの不具合発生について（訂正）

1. 不具合の内容

特殊車両通行許可審査システムのうち、本年1月から運用開始した特車ゴールド申請について、申請者が申請前に確認できる大型車誘導区間の通行条件の算定結果（以下、「大型車誘導区間算定結果帳票」という。）を出力する際に、他の申請者の申請書と一緒に出力されるという事象について、7月5日に申請者からの報告があり、7月6日に、このような誤出力を起こすシステムの不具合の発生を確認致しました。

（申請書の主な内容：会社に関する情報（住所、代表者名、電話番号）、申請車両の諸元、通行経路）

※「特車ゴールド」・・・ETC2.0装着車に対して新たに導入した特車通行許可の簡素化の制度（平成28年1月25日から運用開始）。現在、申請のシステム受付は、国土交通省関東地方整備局のみ。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000612.html

2. 当面の対応

関東地方整備局においては、当面の対応として、以下のような措置を講じております。

- 7月6日、特車ゴールドの大型車誘導区間算定結果帳票の出力を停止し、新たな誤出力が発生することがないように措置。

※ 大型車誘導区間算定結果帳票の出力の停止については、特殊車両通行許可オンライン申請者用のサイトに掲載済みです。なお、停止期間中に大型車誘導区間算定結果帳票の出力を希望される方については、個別に相談に応じるよう対応します。

- 既に出力された大型車誘導区間算定結果帳票について、これまでに同様の誤出力がなかったかを確認中（対象となる帳票件数についても確認中）。
- 7月5日に報告された事案については、関係者に連絡を取らせていただき、お詫びするとともに、データの消去をお願い致しました。

なお、特車ゴールド申請以外については、システムの不具合がないことを確認しています。

3. 今後の対応

既に出力された大型車誘導区間算定結果帳票について、同様の誤出力がなかったかどうか引き続き確認を行うとともに、今回のシステム不具合の原因の調査を実施し、システム改修を早急に行うとともに、再発防止のための対策を講じます。

関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げますとともに、今後はこのようなシステム不具合が生じないように努めてまいります。

<問い合わせ先>

【特車ゴールド制度に関すること】

道路局 道路交通管理課 車両通行対策室 課長補佐 中野 英樹

代表 03-5253-8111（内線 37436）直通 03-5253-8483 FAX 03-5253-1617

【システム不具合の内容、大型車誘導区間算定結果の受け取りに関すること】

関東地方整備局 道路部 交通対策課 課長 外川 和彦

代表 048-600-1346（内線 4511）直通 048-600-1346 FAX 048-600-1388

※本記者発表資料については、国土交通省ホームページ（アドレス：<http://www.mlit.go.jp>）にも掲載しています。